

1 新型コロナウイルス感染症対策

(4) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の継続等

新型コロナウイルス感染症に係る課題が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など、地方団体において必要となる財源について積極的に財政措置を行うとともに、対象の拡充など柔軟で弾力的な運用を図ること。

2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の継続等

○ 令和4年度以降においても、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や医療提供体制の確保対策に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」など地方公共団体において必要となる財源について、積極的に財政措置を行うこと。

【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省，厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(4) 財政措置の確保・拡充等

現状 / 広島県の取組

- これまで、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などを最大限活用することで累計2,855億円の緊急対応策を実施している。
- 加えて、国が創設した実質無利子・無担保融資の実施に伴い必要となる、信用保証に基づく代位弁済額について、債務負担行為(125.4億円)を設定している。
- 一方で、本県では平成30年7月豪雨災害への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の大幅な減少などにより、県政史上初めて財政調整基金を使い切るなど、非常に厳しい財政状況が続く見込である。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、感染防止対策や医療提供体制の整備を行うために、医療分では467億円余、介護・福祉分では146億円余が交付決定されている。

感染者を早期発見し感染拡大を防止するため実施している、県内6か所のPCRセンターにおける検査については、「感染症予防事業費等国庫負担金(国庫1/2補助)」を活用している。

課題

新型コロナウイルスの完全な封じ込めは未だ容易なものではなく、今後も、各都道府県において感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。

また、信用保証に基づく代位弁済額については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となっておらず、その他の財政措置も講じられていないため、県単独で対応する必要がある。

一方で、本県では非常に厳しい財政状況にあることから、県単独での十分な対策の実施は困難である。

このため、今後も新型コロナウイルスに係る課題が収束するまでの間は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置とともに、対象の拡充など柔軟で弾力的な運用が必要である。

今後も、都道府県が地域の感染防止対策や医療提供体制の整備について、的確かつ柔軟に対応していくためには、引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による財政措置が必要である。

緊急包括支援交付金については、使途が限定されており、PCR検査の試薬代など、喫緊の課題に対応するための経費の中でも対象となっていないものがある。また、医療機関の設備整備についても対象となる機器が限定されており、柔軟な運用が必要である。